



# 住宅用火災警報器

## 設置推進マニュアル

消防団員用

もしもの備え、  
つなげる明日



財団法人 日本消防協会

消防応援団 水前寺清子さん

## 住宅用火災警報器の設置で死者半減!

住宅火災による死者の数は、このところ5年連続して1,000名を超える高い水準で推移しております。このうち、65歳以上の高齢者が約6割、また「逃げ遅れ」が原因で亡くなった人が6割以上ですので、もっと早く火災の発生を知っていれば、助かったケースもあるのではないかと思います。

米国では、住宅用火災警報器の設置が義務化されて普及し、住宅火災による死者数は1970年代の約6,000人から最近では3,000人程度になっています。

このような中で、日本でも平成16年の消防法改正で住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、最近の推計普及率はまだ35.6%〔消防白書(平成20年版)より〕にとどまっています。

そこで昨年12月、総務省消防庁では、当協会も参加した「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、住宅用火災警報器の早期普及について国民運動的に取り組む必要があるという観点から、「住宅用火災警報器設置推進基本方針」を決定しました。この基本方針では、消防本部・署、消防団、婦人(女性)防火クラブなどが連携を強め、地域社会に密着した取り組みを進めることが重要であるとしております。

このような状況の中で、消防団も住宅用火災警報器の普及に取り組みやすくなるよう、この度、日本消防検定協会からの委託を受けて、この消防団向けの住宅用火災警報器設置推進マニュアルを作成することとしました。これは、普及に当たって基本となる具体的なポイントをできるだけわかりやすく解説したものです。

消防団員の皆様が本書を有効に活用して、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを進め、住宅用火災警報器の設置を促進されるとともに、これを契機とした火災予防活動の新たな展開、住民のより一層の安全確保に向け、ご尽力を頂きますようお願いいたします。

平成21年3月  
財団法人 日本消防協会

# この冊子について

全国の消防団員をはじめ地域で防災に関わる人たちが、住宅用火災警報器の設置義務化が進む中で、住宅用火災警報器をPRするときに必要な知識や活動の進め方などを示したマニュアルです。普段の活動の中で、このマニュアルをご活用ください。

## CONTENTS

### もくじ

#### 住宅用火災警報器の設置推進活動にむけて

- 4 住宅火災の現状は？
- 5 住宅用火災警報器の設置効果
- 6 住宅用火災警報器設置推進の基本方針
- 8 消防団員の役割

#### 住宅用火災警報器の種類と設置場所について

- 10 住宅用火災警報器の種類と性能
- 12 基準に適合した警報器を設置しよう
- 13 住宅用火災警報器が防いだ奏功事例
- 14 住宅用火災警報器はどこに設置しなければならないか
- 16 住宅用火災警報器の取り付け例
- 17 3階建て住宅の設置場所について
- 18 住宅用火災警報器の維持管理

#### 住宅用火災警報器の設置推進運動

- 20 住宅用火災警報器の設置推進運動
- 21 地域や世帯の状況を踏まえた連携・協力
- 22 活動の方針の検討・決定
- 24 地域の人々に知ってもらうために
- 25 共同購入という方法もあります
- 26 設置支援のための訪問
- 27 悪質な訪問販売への注意
- 28 適切な維持管理について

#### 資料編

- 29 基本方針での推進イメージ
- 30 住宅用火災警報器Q&A
- 31 住宅用火災警報器に関わる法令
- 31 住宅用火災警報器に関する情報



# 住宅火災の現状は？

## 火災による死者数が急増中！

近年、住宅火災による死者数が増えています。平成15年から19年まで5年連続して1,000人以上の方が住宅火災で亡くなっています。平成17年は、データのある昭和54年以降で最多の1,220人にも上り、平成18年中もそれに次ぐ1,187人、平成19年には1,148人の死者数を記録しました。

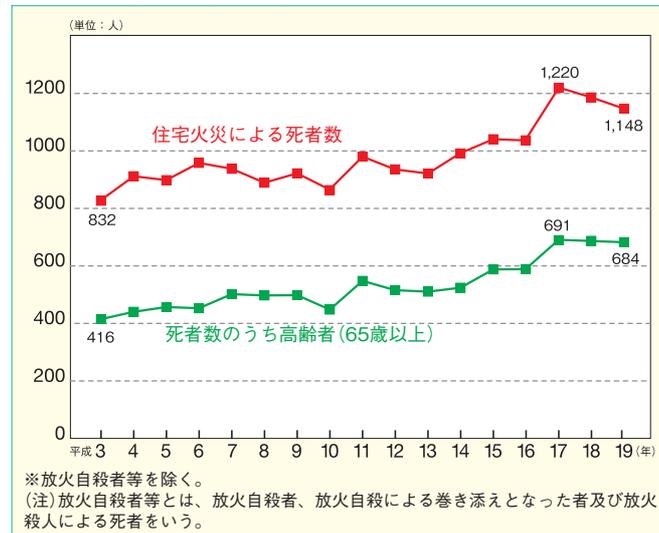
### 住宅用火災警報器の重要性

住宅火災で亡くなった人のうちの約6割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

このような実情を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的に、平成16年6月2日に消防法の一部が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられることになりました。

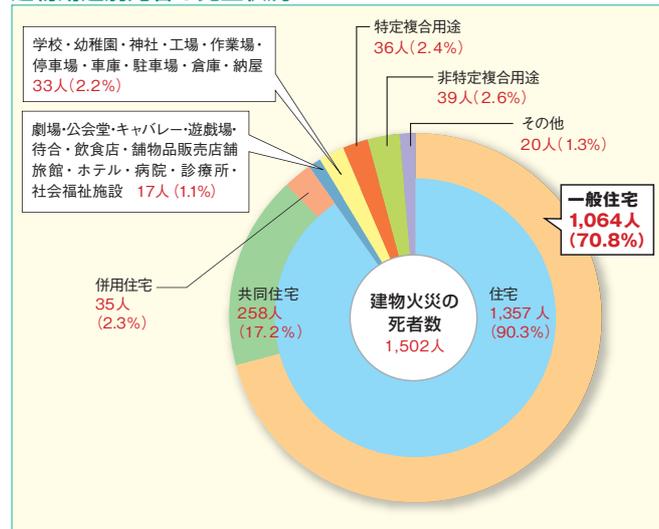
住宅用火災警報器は、火災による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器です。住宅用火災警報器の設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。

我が国の住宅火災死者数の推移



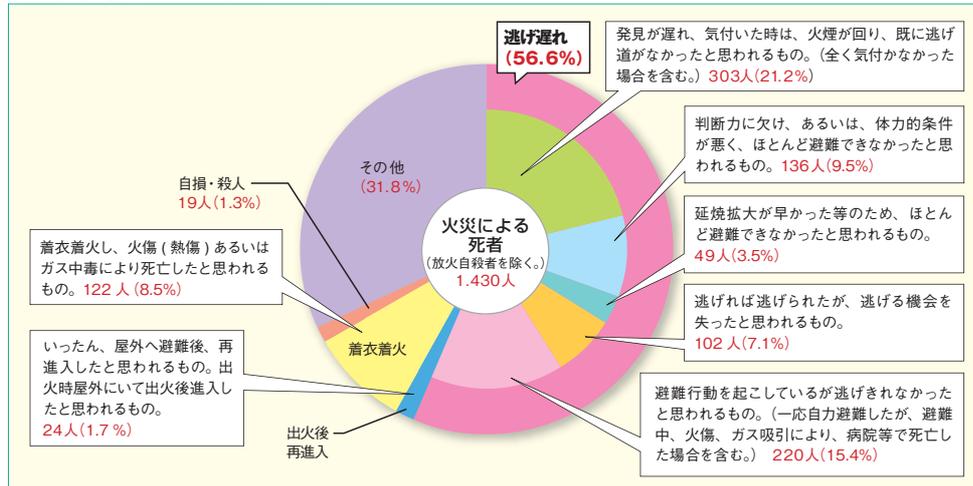
(出典)H20年消防白書

建物用途別死者の発生状況



(出典)H20年消防白書

火災による経過別死者発生状況



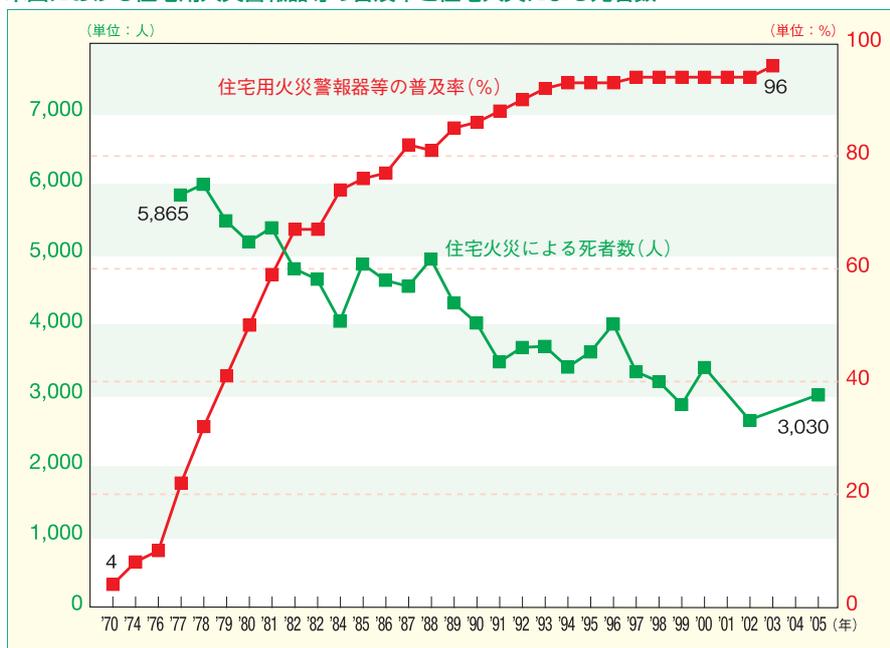
(出典)H20年消防白書

# 住宅用火災警報器の 設置効果

米国では、住宅用火災警報器の設置義務化等により普及が進んだのに伴い、住宅火災による死者数は下図のように1970年代の6,000人程度から最近では3,000人程度まで半減しています。

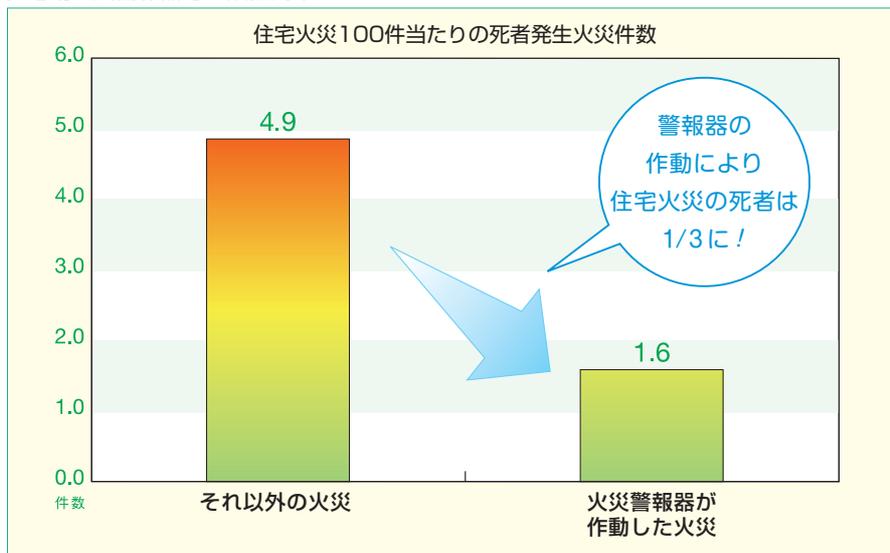
日本でも、住宅用火災警報器の早期設置により、住宅火災による死者を大幅に減らすことが期待されています。

米国における住宅用火災警報器等の普及率と住宅火災による死者数



(出典) H20年消防白書

住宅用火災警報器等の設置効果



(出典) 東京消防庁

# 住宅用火災警報器設置推進の 基本方針

## 設置義務化について

住宅火災の死者を減らす目的として、平成16年6月2日消防法の一部改正により、すべての住宅について、住宅用火災警報器の設置が義務づけられることになりました。

### 新築住宅の場合

平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。  
(東京都は、条例により一足早く平成16年10月1日から設置を義務化)

### 既存住宅の場合

既存住宅の設置義務化の期日については、各市町村条例で定められていますが、平成21年3月現在では、210地域で既に義務化されており、平成23年6月までには、残りの全地域で義務化される予定です。

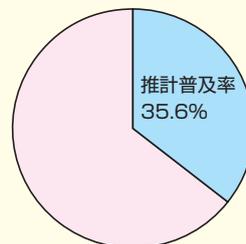
**平成23年6月1日には、全国全市町村で住宅用火災警報器設置が義務化されます。**

### ●住宅用火災警報器の普及状況

平成20年6月時点での推計結果のデータ

(単位:万世帯)

既存住宅の義務化時期	義務化済み	H21年義務化地域	H22年義務化地域	H23年義務化地域	全国
調査が得られた地域の総世帯数	1,013	525	569	1,667	3,773
うち推計普及世帯数	414	137	349	447	1,344
消防庁推計普及率	40.9%	26.1%	60.8%	26.8%	35.6%



※平成17年国勢調査の総世帯数4,906万をベースとしており、その約3/4にあたる3,773万世帯の居住地域において普及状況の調査結果が得られ、これを基に推計、集計したものである。また、四捨五入により各値の計算値は表中の値に一致しない。

**→ 十分には進んでいない状況**

国民の安全・安心を確保する上で極めて重要な課題として、関係者が連携して地域社会に密着した取り組みを進め、住宅用火災警報器の早期普及を**国民運動的に展開**していきます。

## 目標

既存住宅への住宅用火災警報器の設置及び維持の義務化が全国展開される  
平成23年6月までに、全ての地域に存する住宅に住宅用火災警報器を設置して、  
住宅火災の死者数を半減することを目指します。

# 住宅用火災警報器設置推進基本方針と推進体制の概要

## 基本的な考え方

- 地域社会に密着した取組の推進
- 国民運動的な取組の推進
- 設置推進状況の把握

## 住宅用火災警報器の設置を推進するための体制

### 中央推進組織

(住宅用火災警報器設置推進会議)

基本方針の決定

関係機関実施事業の調整

- 情報提供
- 財政的支援
- 技術的支援



- 活動報告
- 優良事例報告
- 普及状況報告

### 地方推進組織

消防団

婦人(女性)防火クラブ

福祉関係団体

教育関係者(PTAなど)

農協

住警器※販売事業者

地域マスコミ関係者

商店会

ガス事業者

自治会 町内会

消防本部又は  
消防署

福祉関係団体

不動産事業者

※住宅用火災警報器

あらゆる主体が参加して連携

地域密着で取組みを進められる単位で構成

役割分担の調整→取組み方針・実施プランの策定

**関係者が協力して普及活動を推進する認識を共有**



(例) 地域での共同購入



(例) 取り付け支援



(例) 説明会の開催

関係者が連携して地域社会に密着した普及活動を展開

# 消防団員の役割

## 消防団員として

消防団員は、普段は自分の職業に就きながら、火災はもちろんのこと地震や風水害等の大規模災害時にも消防活動にあたります。また日常においては、火災の予防や住民に対する啓発など幅広い分野で活動しており、地域の消防防災のリーダーとして重要な役割を果たしています。

地域における住宅用火災警報器の設置促進についても、消防団員は、消防本部・消防署に協力し、地域に密着した活動を行う必要があります。そのため、住宅防火について住民へ啓発するとともに、全世帯への住宅用火災警報器の早期設置を実現するために、地域の自治会や地域団体と協力した取り組みを行うことが求められます。

また、こうした一連の活動が一時的な活動に終わらないよう、普段の活動と合わせて、地域の設置状況を見守りながら、創意工夫し、継続的に住宅用火災警報器の設置推進に取り組む必要があります。





## 次の3点に留意しながら取り組みましょう

### 1 現状を知る・知らせる

住宅用火災警報器の設置促進に取り組むためには、消防団員自身が住宅用火災警報器のことを知らなくてはなりません。また自分の地域はいつ義務化されるのか、この地域ではどの程度設置が進んでいるのかなど、まず地域のことを把握しましょう。

### 2 地域と連携して活動を行う

全世帯への普及を図るためには、地域の様々な主体が普及活動に参加する必要があります。そこで、地域の婦人(女性)防火クラブや、自主防災組織など関係地域団体と手をつないで推進するように努めましょう。

### 3 継続的に活動を進める

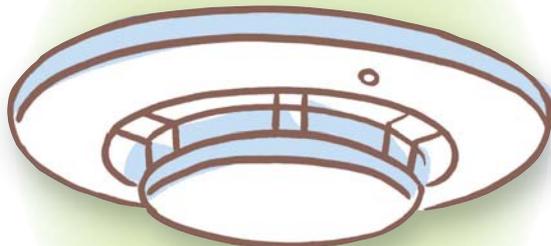
防火・防災活動では、一朝一夕に地域住民の関心を高め、向上させるのは至難の業です。また、いったん活動レベルを上げても、継続していかないとすぐに活動が停滞し住民の関心も薄れてしまうという悩みがあります。活動を持続して目標を達成していくためにも、是非普段の活動や行事に住宅用火災警報器の普及をうまく織り込んで計画を立ててみてください。

# 住宅用火災警報器の種類と性能

火災の発生を知らせてくれる住宅用火災警報器にはどんな種類があるのでしょうか？

住宅用火災警報器は大きく分けて、煙を感知して火災の発生を知らせる「煙式」と、熱を感知して火災の発生を知らせる「熱式」の2種類があります。煙や熱のほかにも、ガス漏れなども感知する「火災・ガス漏れ複合型警報器」もあります。原則は、煙式の住宅用火災警報器を設置します。

煙式火災警報器のイメージ



煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で知らせてくれます。

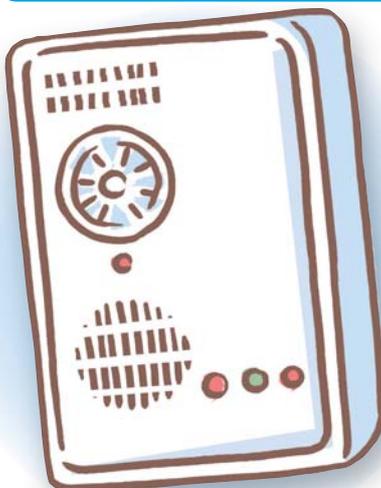
原則は、この煙式を取り付けます。

熱式火災警報器のイメージ



火災以外の煙が発生する部屋（台所や車庫）に適しています。住宅用火災警報器の周囲が一定の温度になると音や音声で知らせてくれます。

複合型火災警報器のイメージ



煙式または熱式火災警報器とガスもれ警報器の機能を複合したものです。主に台所で使用します。

## column

### おすすめの住宅用火災警報器について

すでにお住まいの住宅には、煙式住宅用火災警報器の電池式がオススメです。

専門業者の工事も不要で、設置も自分でネジやくぎなどで取り付けられます。

**煙式でリチウム電池(約10年電池交換不要)タイプ**のものが主流で手ごろな住宅用火災警報器になります。

価格は1個が5千円前後から8千円程度です(平成21年4月現在)。選ぶときの参考にしてください。

(性能や価格は、住宅用火災警報器普及が進むと変わってくると思われます。)

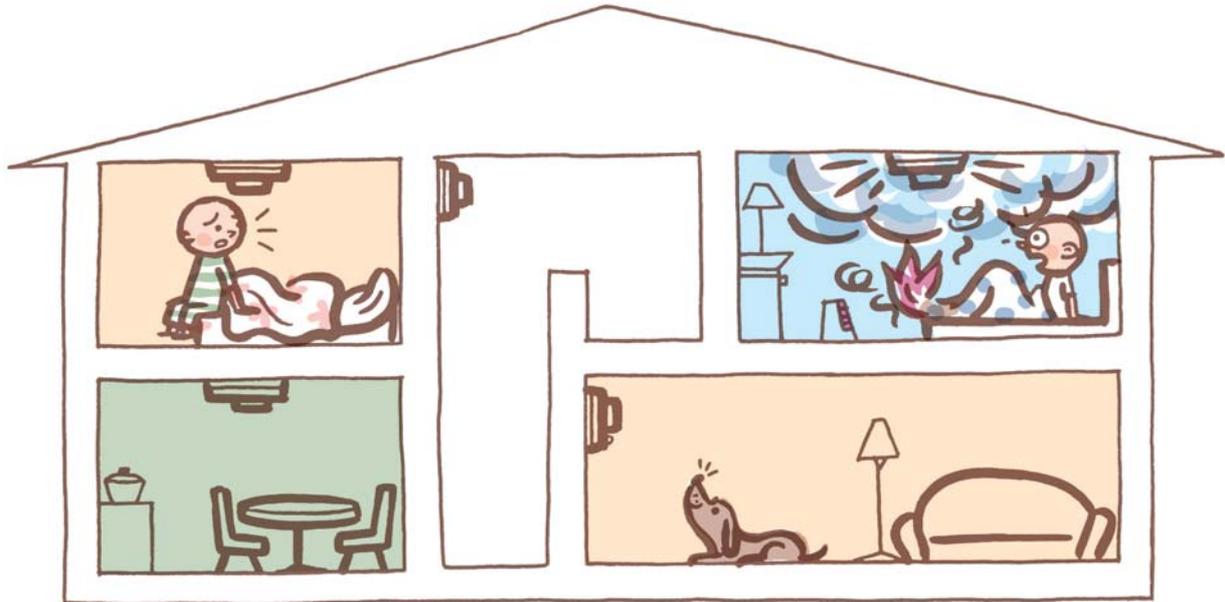
購入は、消火器を販売している消防設備取扱店やインターネット販売、ホームセンターや量販店等で取り扱っているところもあります。

## 住宅用火災警報器には『単独型』と『連動型』があります

### 単独型について

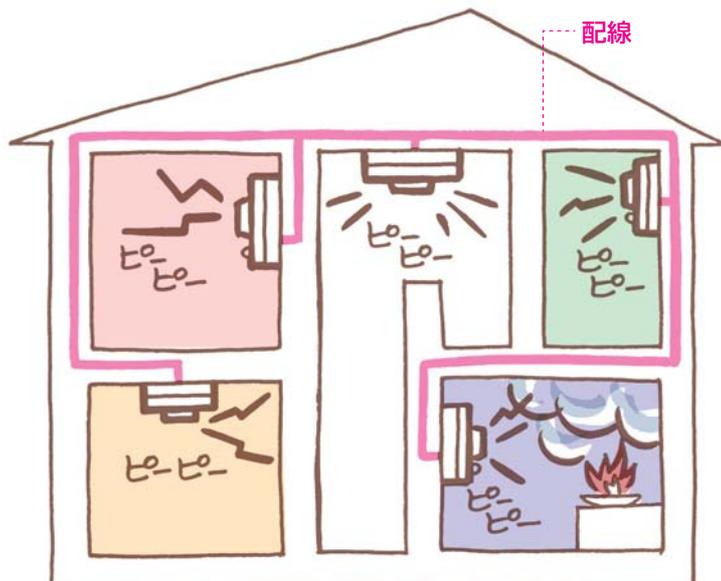
火災を感知した住宅用火災警報器だけが警報を発します。

例えば、寝室の住宅用火災警報器が火災を感知すると、この住宅用火災警報器だけが警報を発します。



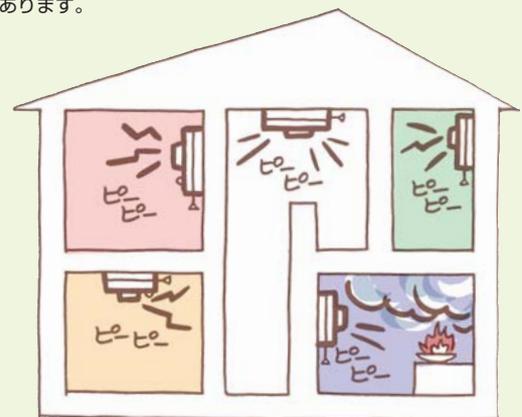
### 連動型について

火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、接続されているすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け、警報を発します。



#### 連動型無線式もあります

一つの住宅用火災警報器が火災を感知すると他の部屋の住宅用火災警報器が電波を受信。住戸全体に火災の発生を知らせてくれます。またタイプによっては警報メッセージで出火した部屋がわかるものもあります。



# 基準に適合した警報器を設置しよう

## 選ぶときの決め手はNSマーク

住宅用火災警報器は、法令等による規格が定められています。住宅用火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。国が定めた住宅用火災警報器規格に適合していることを日本消防検定協会が鑑定。基準に合格したものは、本体にNSマーク(鑑定合格証)が付いています。住宅用火災警報器を選ぶときのめやすとして、NSマークがついたものを選びましょう。

NSマーク



代表的な住宅用火災警報器の種類について

	電池式	家庭用電源式
煙式(光電式)		
熱式(定温式)		
複合式		

電池式とは、マンガン、アルカリ、リチウム電池で作動するタイプのものです。乾電池が取替えできるものと内蔵されているものとあります。本体の交換期限までに電池切れがおきたときは、電池交換が必要です。現在は、リチウム電池のものが主流になっているので、本体の交換期限まで電池交換不要なものが多くなっています。

家庭用電源式とは、家庭のコンセントに差し込むものと電気工事士による電気の配線工事が必要なものとあります。本体の交換期限まで、故障しないかぎり使い続けることができます。

column

## 聴覚障害者用の住宅用火災警報器補助装置もあります

聴覚障害のある人は、ブザーが鳴っても火災に気づくことが出来ません。煙がたちこめてきたときでは手遅れになります。そのために、火災の発生をブザーだけではなく、ストロボや振動で知らせてくれるような警報器もあります



# 住宅用火災警報器が防いだ 奏功事例

## 台所火災のケース

主婦(60歳代)が、食事の準備のため鍋をガスコンロにかけた。その後、台所から離れて近くにある作業所で作業をしていたところ、鍋が空だき状態となって発煙した。

同じ長屋に住む隣の住民が住宅用火災警報器の音と焦げたニオイに気付き、作業所にいた隣家の主婦を見つけて声をかけ、119番通報した。知らせを受けた主婦が自宅の長屋に戻ってみると、ガスコンロの上で煮物が焦げており、鍋が空だきになっていた。室内は煙が充満していたが、コンロの火を止めることができ、幸い火災にはいたらなかった。



## 寝たばこのケース

男性(50歳代)がベッドでたばこを吸っていた際に、たばこの火種が布団に落ちたが、気付かずに眠ってしまった。火種は火が出ない状態でくすぶり続け、時間の経過とともに出火した。

同じ建物の隣に住む住民は、隣の家から住宅用火災警報器の「ピーピー」という警報音に気付き、119番通報をした。その後、隣の家を確認しようとしたところ、玄関に鍵が掛かっていたので戸を何度も叩き、鍵を開けさせた。男性の部屋の中は、ベッドの布団から煙が出ていたため、台所にあったバケツで水を汲み、布団に3~4回かけて消火した。



## ストーブのケース

男性(20歳代)が、電気ストーブをつけ、布団に入った状態で携帯電話を操作しているうちに寝入ってしまい、就寝中に掛け布団がストーブに接触して出火した。

男性は、住宅用火災警報器の警報音で目を覚したが、室内は煙が充満しており、掛け布団から炎が見えたので、足で踏み消した後、119番通報した。



# 住宅用火災警報器はどこに設置しなければならないか

住宅用火災警報器の取り付け場所は、寝室と、寝室が2階などの場合は、階段にも必ず設置します。一方、地域によっては、台所にも取り付けを義務付けられていたり、廊下以外全室設置が義務付けられている地域もあります。原則として煙式の住宅用火災警報器を取り付けます。(台所や車庫は、熱式を取り付ける場合もある)

## 設置場所をチェック



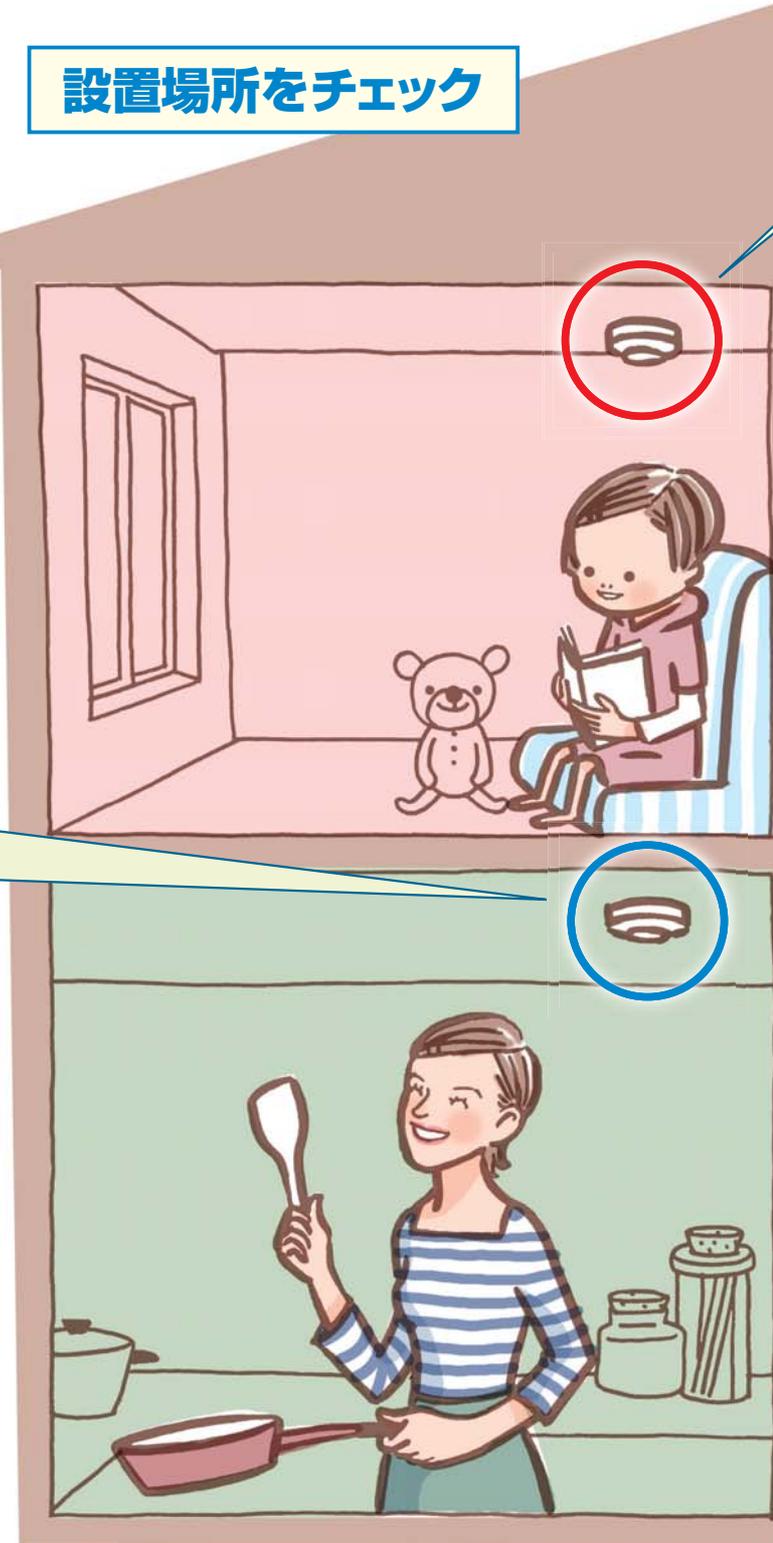
煙式を取り付け



煙式(熱式どちらか)

### 台所をチェック

市町村条例によっては取り付けを義務づけたり、取り付けを推奨しています。火災の可能性の高い台所にも、取り付けをお勧めします。煙式の取り付けが難しい場合は、熱式を取り付けます。



### column

## あなたの街の設置基準は？

このHPからあなたの街の設置基準を容易に知ることが出来ます。

社団法人 日本火災報知機工業会

HOME リンク集 サイトマップ

一般の方へ 関係者・技術者の方へ 工業会紹介 業務紹介

火災報知設備とは 住宅用火災警報器について 簡便火災警報器 お知らせ

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器ってなに？ どの部屋に取り付けるの？ どんな種類があるの？ どこで買えばいいの？ 実際に取り付けてみましょう！ Q&A 外国語説明書 お問い合わせ

どの部屋に取り付けるの？

新築の場合と既存の場合 市町村条例別の設置場所一覧

北海道エリア

設置対象地域	設置対象地域	設置対象地域	設置対象地域	設置対象地域
北海道	札幌市	旭川市	帯広市	苫小牧市
札幌市	旭川市	帯広市	苫小牧市	札幌市
旭川市	帯広市	苫小牧市	札幌市	旭川市
帯広市	苫小牧市	札幌市	旭川市	帯広市
苫小牧市	札幌市	旭川市	帯広市	苫小牧市

日本火災報知機工業会「どの部屋にとりつけるの？」

URL [http://www.kaho.or.jp/text/user/awm02\\_p0201.html](http://www.kaho.or.jp/text/user/awm02_p0201.html)

**寝室をチェック!**

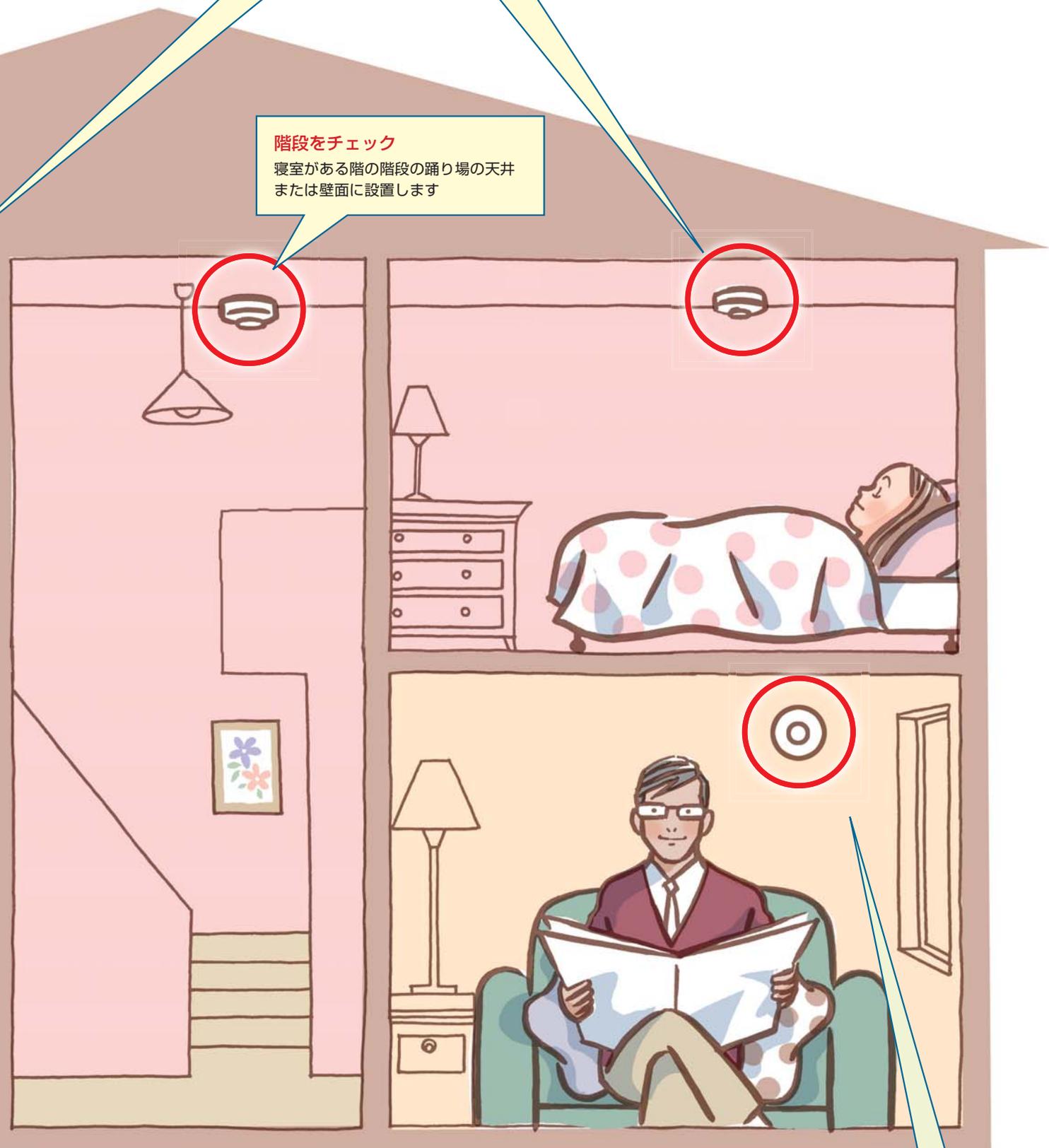
寝室や子供部屋(寝室にしている場合)の天井または壁面に設置します。

**階段をチェック**

寝室がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します

**居間をチェック**

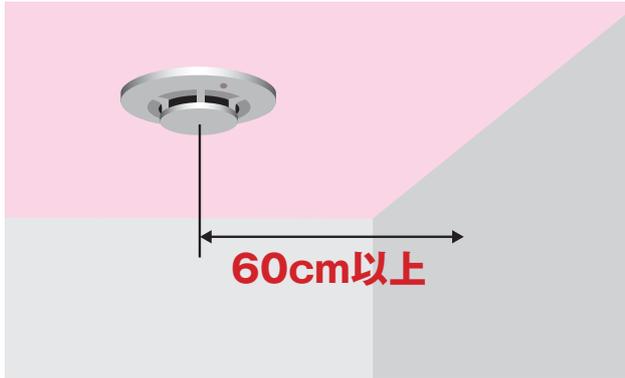
東京都では設置を義務づけています。



# 住宅用火災警報器の 取り付け例

## 天井の取り付け位置

天井に設置する場合は、住宅用火災警報器の中心を壁から60センチメートル以上離します。



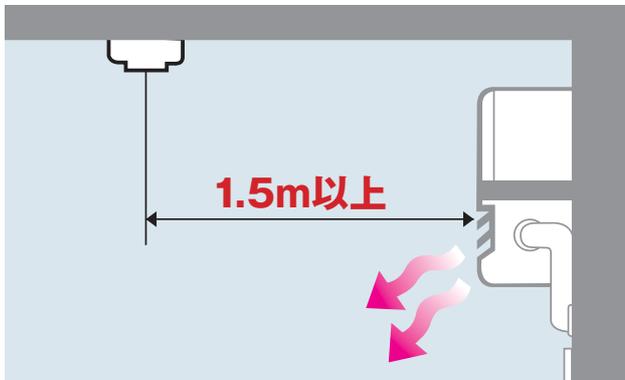
## 壁面の場合の取り付け位置

壁面に設置する場合は、天井から15～50センチメートル以内に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。



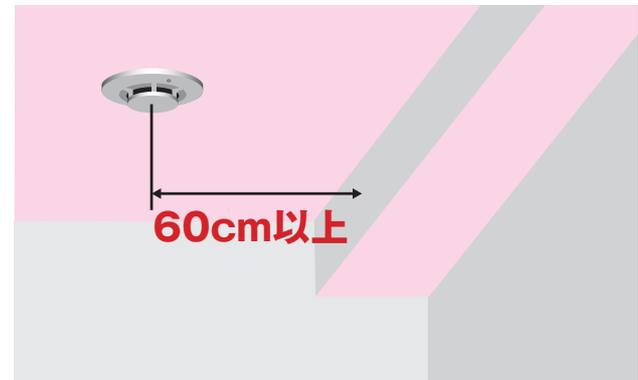
## エアコンなどの噴出口付近の取り付け位置

換気扇やエアコンなどの吹き出し口付近に設置する場合には、吹き出し口から1.5メートル以上離します。

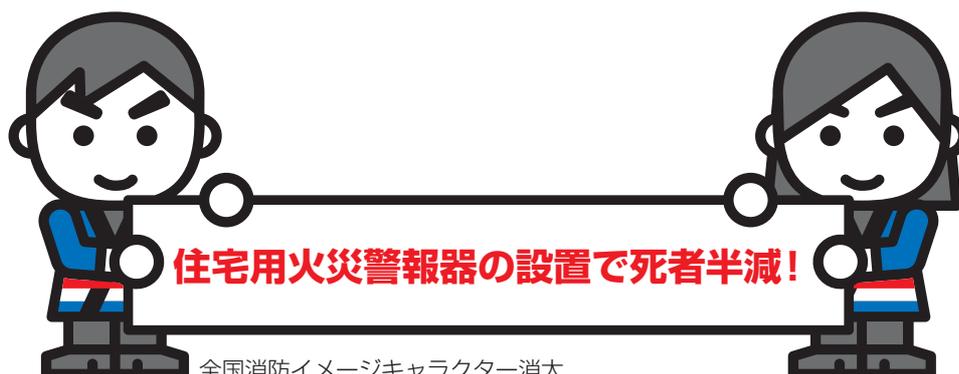


## 梁などがある場合の取り付け位置

天井に梁(はり)がある場合には、住宅用火災警報器の中心を梁から60センチメートル以上離して取り付けます。



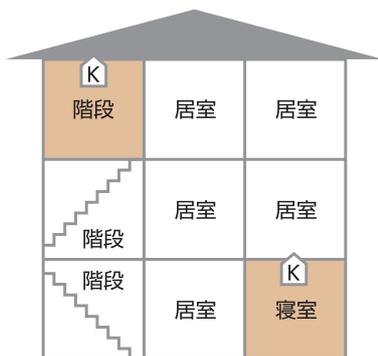
詳しい取り付け方は、各住宅用火災警報器の取扱い説明書をご参照ください。



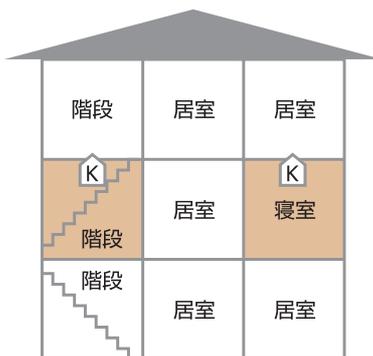
# 3階建て住宅の 設置場所について

3階建て住宅の場合も、原則は寝室と寝室のある階段上部天井に取り付けます。下図を参考に設置します。(市町村の条例により異なる場合があるので、各消防本部または消防署に確認しましょう。)

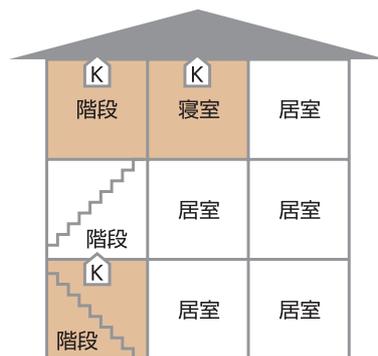
●寝室：1Fのみ



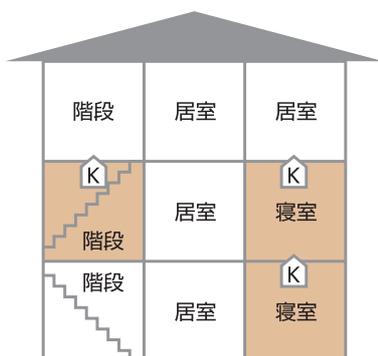
●寝室：2Fのみ



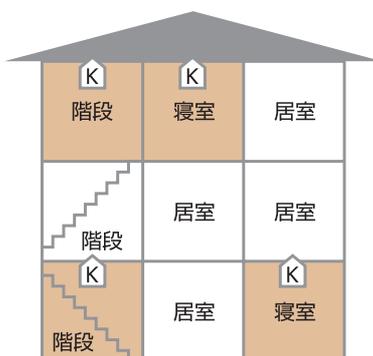
●寝室：3Fのみ



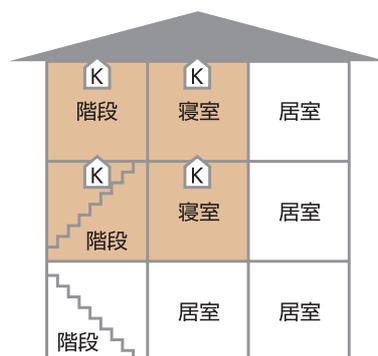
●寝室：1F・2F



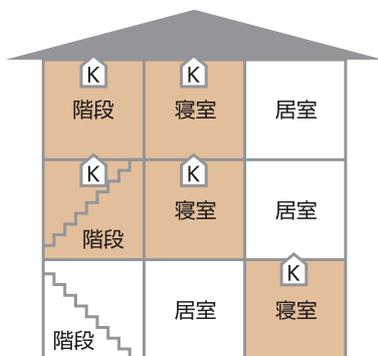
●寝室：1F・3F



●寝室：2F・3F



●寝室：1F・2F・3F



## 一つの階に 5部屋以上ある場合

一つの階に四畳半(7㎡)以上の部屋が5部屋以上ある場合は、廊下へも設置が必要です。



# 住宅用火災警報器の 維持管理

## 日頃の手入れと作動確認

### Q.作動確認は自分で行うのですか？

また、どのくらいの頻度で行えばよいですか？

A 居住者が自ら行います。

一ヶ月に一度を目安に確認しましょう。また、そのときにどんな警報音が鳴るか確認しておきましょう。点検方法は、本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますので、説明書を読んで点検方法を確認しておきましょう。

### Q.汚れはどのようにしてとればよいですか？

A 家庭用中性洗剤に浸した布などを、十分に絞って軽く汚れを拭きとってください。

掃除をするときは以下のことに注意してください。

- ベンジンやシンナーなどは使用しない。
- 安定した台に乗って掃除する。転倒してケガをするおそれがあります。
- 水洗いは、絶対しない。
- 煙の流入口は重要な部分なので、ふさいだり、傷つけたりしないように。



## 住宅用火災警報器の交換時期について

住宅用火災警報器本体の交換期限は機種により異なりますが、そのめどがおおむね10年です

### ① 自動試験機能のある機器

機能の異常を示す音や表示がされた場合は、本体を交換してください。

### ② 自動試験機能のない機器

本体に表示されている交換期限や説明書の記載にあわせて、本体を交換してください。

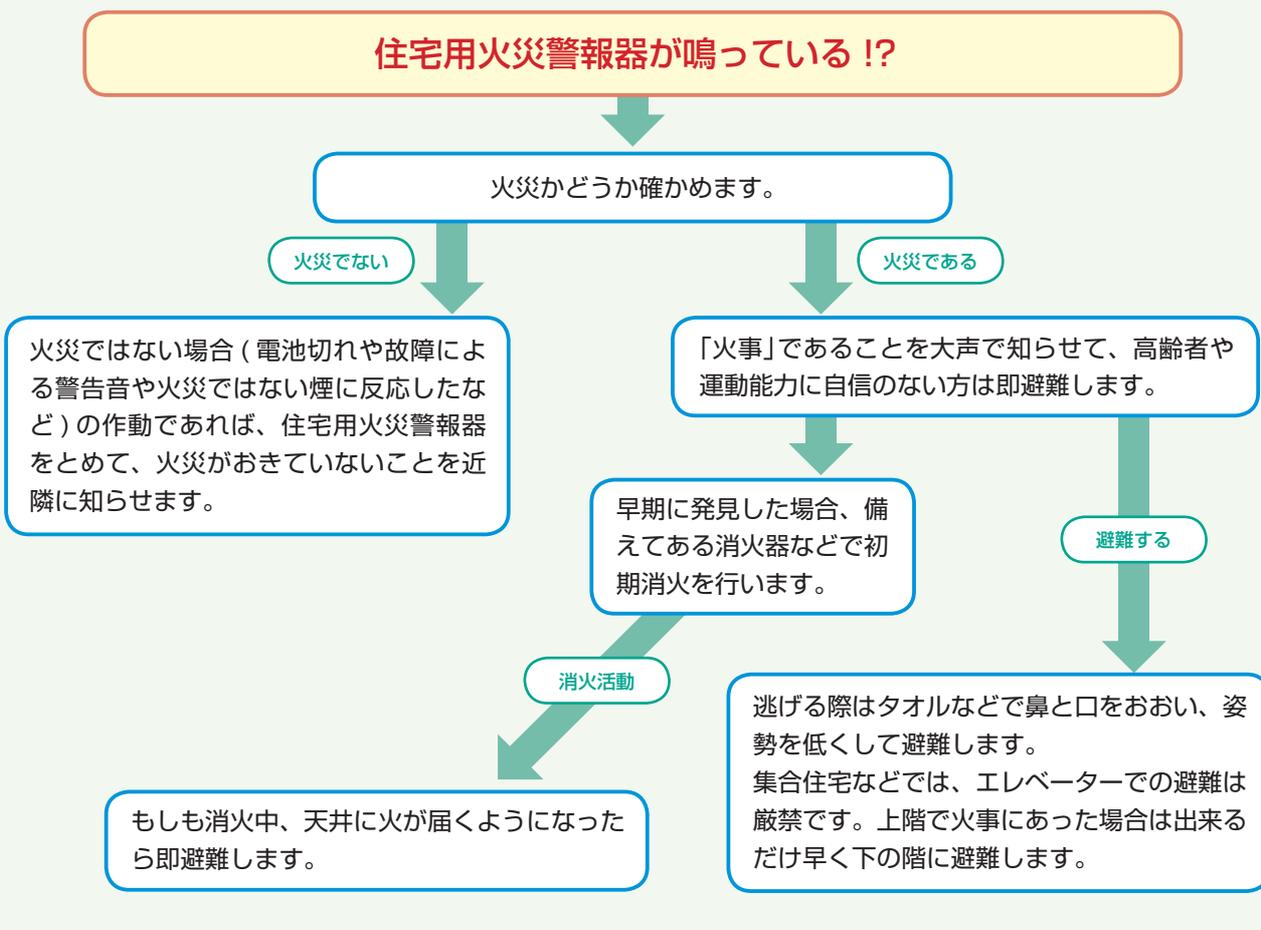
詳しくは説明書・仕様書をご覧ください。

## 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに

乾電池交換タイプの住宅用火災警報器は、電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに、「電池切れかな?」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれる機種が増えています。

(住宅用火災警報器の種類によって交換時期が異なりますので、詳しくは説明書・仕様書をご覧ください。)

## もし住宅用火災警報器が鳴ったら…



**無事避難できたら、ただちに119番通報してください。**  
日常から避難経路を確認しておきましょう。

### column

## 火災でない場合の作動について

火災以外にも住宅用火災警報器が鳴ってしまうケースがあります。台所など、火災でないのに住宅用火災警報器がひんぱんに鳴る場合は、一時的に引きひもやボタンなどで警報を止めるか、煙や湯気が直接かからない場所

に取り付け位置を変更してください。それでも、鳴り続ける場合は、故障が考えられるので、早急に交換します。燻煙式殺虫剤などを使用するときはビニール袋で覆ったり、一度取り外すかしましょう。



# 住宅用火災警報器の 設置推進運動

## 地域や世帯に応じた連携活動

地域によって、住宅事情や世帯構成は様々です。「こうしたら必ず普及につながる」というものはなく、地域や世帯構成に適した普及活動を検討してみましょう。

### 地区特性にあわせて地域毎に検討

#### 一般的な住宅地の場合

⇒防火訪問による住宅用火災警報器の普及推進

#### 農林業地域の場合

⇒農協などと連携し、住民説明会の開催に協力してもらい、設置にも協力してもらうなど

#### 新興住宅地の場合

⇒不動産業者などへ働きかけ、普及推進のPRに協力してもらうなど

#### 商店街、繁華街などの場合

⇒商店会などの地域を取りまとめる組織と連携し、設置を呼びかけてもらうなど

### 世帯特性を踏まえて対象者毎に検討

#### 一人暮らし高齢者世帯への働きかけ方法例

⇒高齢者と接する機会の多い民生委員さんや福祉関係者、老人会、町内会などと連携して、重点的に防火訪問などを行って、普及推進に協力してもらうなど

#### 子育て世帯対応への働きかけ方法例

⇒PTAなど保育園や幼稚園、学校を中心とした団体と連携し、親子で一緒に普及推進PRに協力してもらうなど

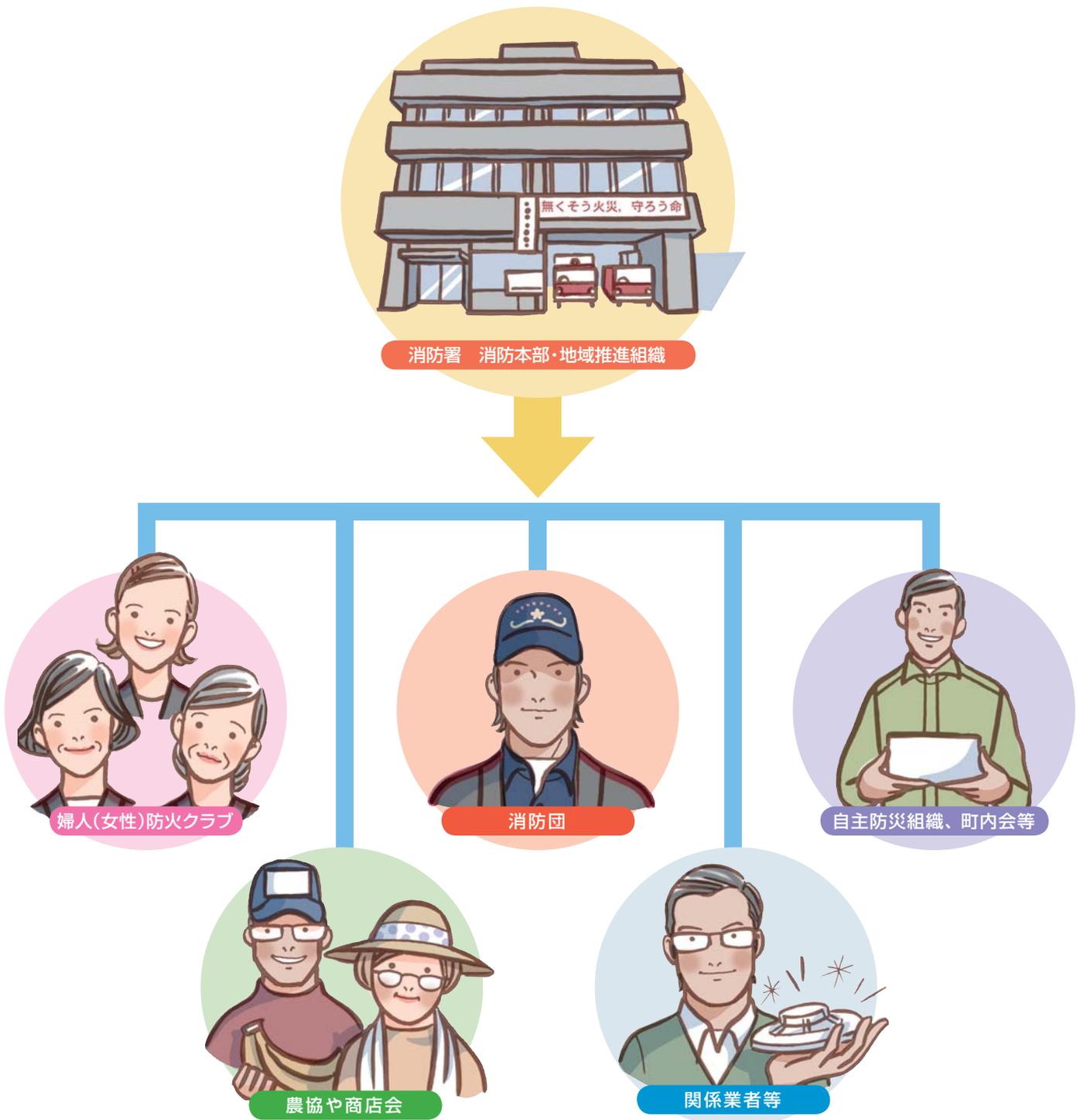
これらはあくまでも例示です。地域の方々と話し合って、あなたの住む地域に適した活動を工夫しましょう



# 地域や世帯の状況を踏まえた 連携・協力

住宅用火災警報器の普及に成功している地域では、消防本部・消防署と消防団、または婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織、町内会、自治会等の地域社会に密着した地域コミュニティ等が連携して取り組んでいるケースが多いのです。

様々な地域団体が同じ問題に力を合わせて取り組むことによって、身近な地域の問題に対して共通の認識を持ち、それぞれが出来ることを少しずつ実行していくという積重ねが、何より安全で安心な地域づくりにつながります。

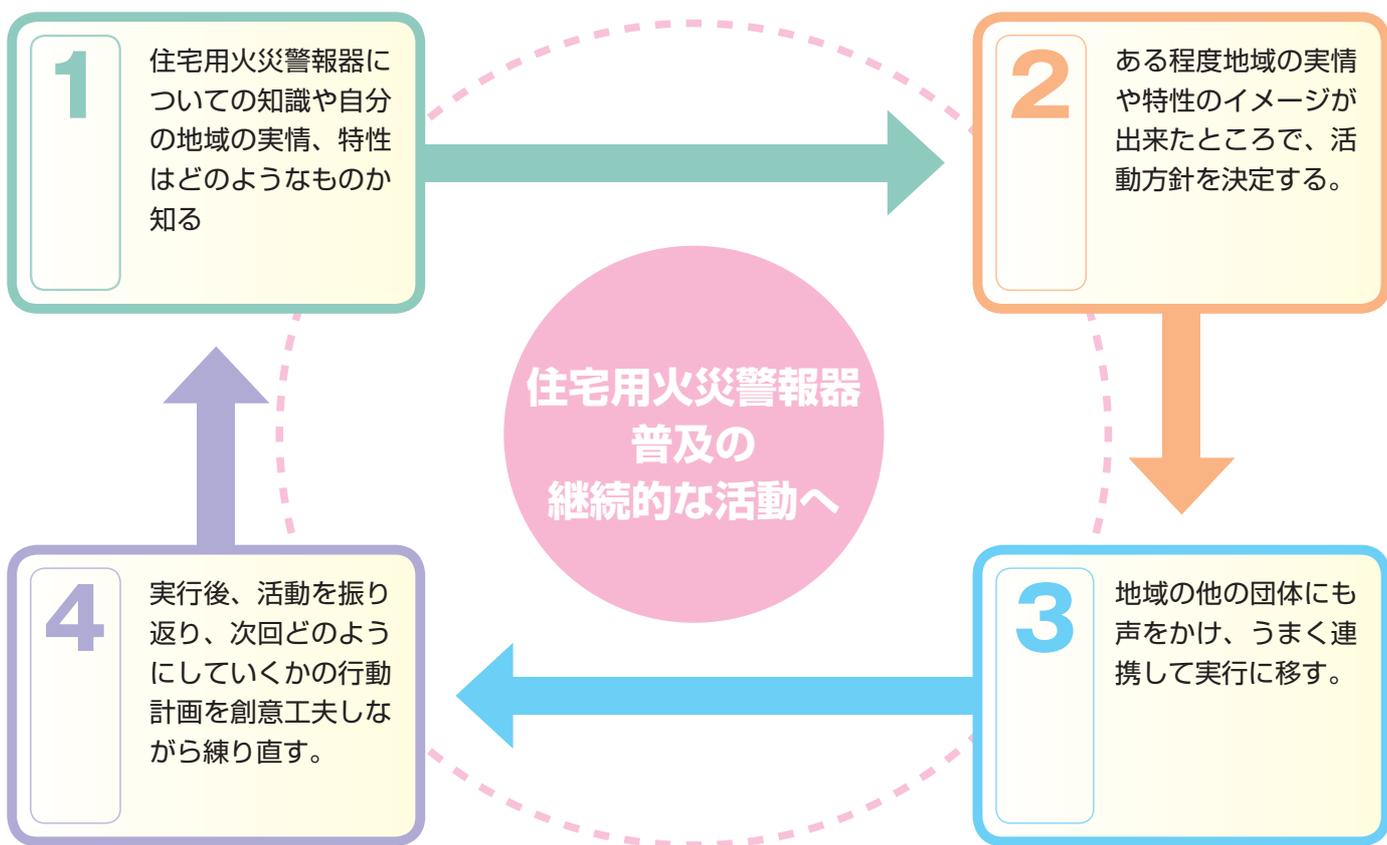


# 活動方針の検討・決定

住宅用火災警報器普及活動の検討・決定にあたって、知ること、協力すること、実行することが大事です。

- ① 防火や防災の知識などを深めていく中で、消防署員のアドバイスなどを受けたり、設置以外にも火災の特性などをよく学んで理解します。
- ② 消防本部または消防署はもちろん、婦人(女性)防火クラブや自主防災組織などの他の地域団体と連携、協力し、活動の方針を決定します。
- ③ 活動を進めていく中で、地域の特性や実情を理解し、その地域に最も適した活動へと必要な手直しを加えながら、中・長期的な期間での目標達成を目指します。

最初に大きな活動目標を決めて、実際の日常活動計画、推進計画を立てていくというよりは、当面の活動目標を立てて、それに沿って活動を進めながら、徐々に活動目標を軌道修正していくほうが現実的だと思います。住宅用火災警報器普及を実現するためには継続的に活動を進めていくことこそが目標達成への近道なのです。



## 地域における協力体制の構築 埼玉県三郷市消防団

### 経緯

埼玉県三郷市では、高齢者の割合が平成9年から比較して2倍に急増し、これまでの防火活動だけでは高齢者の被害が増加してしまうと考え、平成17年度から新規事業として女性消防団員を中心とした高齢者宅の住宅防火訪問を行っている。

### 準備など

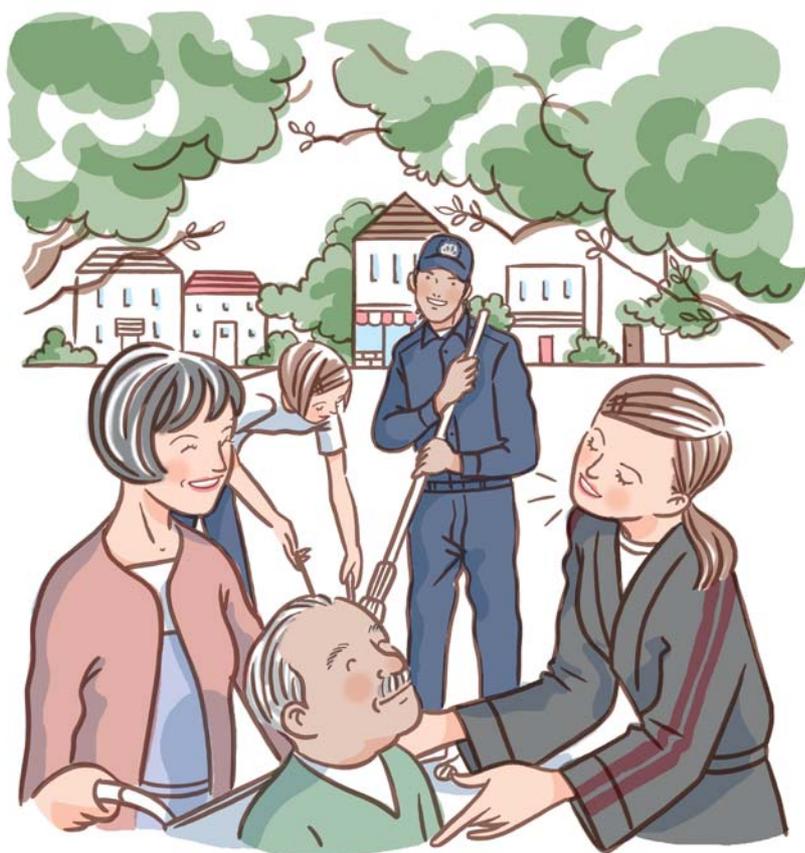
高齢者と接する機会の多い民生委員さんの協力を得るため、三郷市役所担当部署に相談。民生委員さんの協力を得るための手順を相談した。また、個人情報も扱う必要が出てくるので、こちらは、市役所個人情報の担当部署に指導・助言をもらいながらすすめた。民生委員さんの協力をもらうため、三郷市民生委員会長宅へ訪問して、趣旨を説明し、理解を求めながら、市内8地区にある地区会民生委員さんへ消防団事務担当職と女性消防団員が出向いて、趣旨説明と必要性を訴え、協力の依頼も行った。

防火訪問活動前に、必要な着眼点を列記した研修資料を独自に作成し、団員研修を行い、また、個人情報を取り扱う研修も同時に行った。

### 実行内容

訪問予定日は、それぞれの地区を担当している民生委員さんへ事前に相談して、一人暮らし高齢者宅を中心に、訪問戸数や訪問日を決めた。そして、女性消防団員2名と地域を担当する男性消防団員が1組になり、民生委員さんとともに訪問。住宅用火災警報器普及推進と火気の取扱い状況や消火器の有無、電気器具の使用方法などを確認。さらに、室内や屋外の危険箇所等の点検をして、団員でお手伝いできる改善点があれば改善するサービスも実施している。また、訪問の際には、独自に作成した文字やイラストを大きくし見やすくした手作り防火パンフレットと、団員が一人ひとり高齢者の安全を祈ったハッピーの折り紙をお守り代わりに持参している。訪問後は、災害時要援護者データとして活用するため、調査票を作成し保管している。

民生委員さんと共に高齢者宅を訪問するので、高齢者宅でも安心して受入れてくれる。また、民生委員さんも一緒になって点検箇所を見ているので、民生委員さんの活動にも役立っている。



# 地域の人々に 知ってもらうために

住宅用火災警報器の設置推進を行うにあたって、個別に防火訪問活動をするだけでなく、地域に住む住民を対象として、住宅用火災警報器の説明会を行う方法もあります。

## ① 地域住民に向けての説明会

消防団員として火災リスクや住宅用火災警報器の必要性を説明します。こうした知識を個人が習得し、さらに住民の間で知識を共有していく機会を提供する「場」として、研修会や学習会を開催することが重要な意味をもつといえます。



## ② お祭りなどの地域行事の開催とともに普及活動を

住民説明会を開催するには時間も手間もかかります。そこで地域で行われる行事などに絡めて、地域と連携しながら普及活動を行う方法もあります。



column

### 行事と組み合わせた事例：東京都神楽坂防災ふれあい広場

神楽坂のまちの催し物と同時開催で、消防署及び消防団や商店街、事業所、消防少年団、災害時ボランティア、区立小学校などが連携し、住宅用火災警報器の紹介やパネル展示、消防機器の展示、相談コーナーなどを設けた防災ふれあい広場を開催しています。ポイントは、防災ふれあい広場自体が商店街メインストリート上に設けられて、見物客や買い物客など、地域住民だけでなく誰もが気楽に住宅防火対策や震災対策を学習できるところです。平成8年から毎年11月初旬に開催されています。

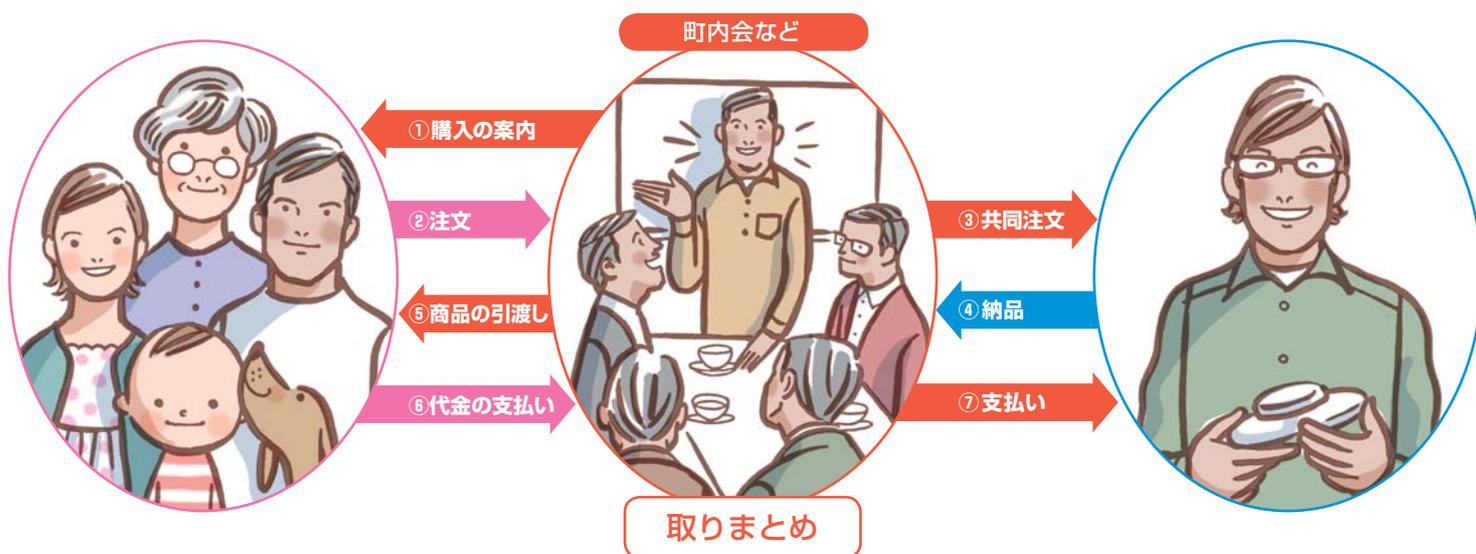
# 共同購入という方法もあります

## 共同購入という方法もあることをお知らせしましょう

なかなか一人では住宅用火災警報器の相場も、自分の家にはどのような種類の住宅用火災警報器を買えばいいのかもわからないものです。

そこで共同購入という方法が行われています。まとめて買うことによって、次のような様々なメリットがあります。

- ①悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。
- ②「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- ③地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- ④大量に購入することで、個人で購入するより予算を抑えることができます。
- ⑤自分で取り付けられないときにも、地域で手伝ってもらえます。
- ⑥住宅用火災警報器の交換時期や維持管理もしやすくなります。



情報の提供と住宅用火災警報器の取り付け方などを地域の方々とともに進行形で支援します。

### 情報の提供・支援

#### 情報提供参考

住宅用火災警報器購入先について  
日本火災報知機工業会「どこで買えばいいの?」

URL [http://www.kaho.or.jp/text/user/awm04\\_p01.html](http://www.kaho.or.jp/text/user/awm04_p01.html)



# 設置支援のための訪問

住宅用火災警報器の取り付け支援を頼まれた場合、訪問するときのポイントがあるので、参考にしてみてください。

## 複数で訪問しましょう

- 各住宅への設置支援を頼まれた場合、訪問する家の知り合いの方や自治会などの方と同伴して、取り付け支援を行う。
- ひとり暮らしの高齢者世帯へ訪問する場合は、知り合いの方、もしくは民生委員の協力が得られる場合は事前に連絡し、同伴して訪問して取り付け支援を行う。高齢者の方にとっても安心です。
- なお、個人情報の取扱いについては、市町村の個人情報保護条例に則った取扱いを行う等十分な留意が必要です。



## 寸劇で住宅用火災警報器の設置をPR

新得消防団では、団員自ら脚本・演出・出演と三役をこなし、住宅用火災警報器の設置を呼びかけるオリジナル寸劇を町民に上演して、火災予防啓発活動の効果をあげている。

寸劇のストーリーは、「悪質な訪問販売にご注意!」をテーマに、一人暮らしのおばあちゃん宅へ女性消防団員が防火訪問。住宅用火災警報器設置の義務化と設置による効果などを説明。女性消防団員が帰った後、住宅用火災警報器を持った二人組の販売員がおばあちゃん宅を訪れ、言葉巧みに高額な住宅用火災警報器を売りつける。販売員が帰り、近所のお友達に電話して、初めてだま

## 北海道西十勝消防組合新得消防団

れたことに気がつくというストーリー。

寸劇とともに、「住宅用火災警報器を!」「悪質な訪問販売注意!」と書いたパネルを見せて住宅用火災警報器の必要性と悪質訪問販売に注意を促すとともに、「北海道の重心地」や「そばの町新得」「よさこいソーラン踊り」「フロアカーリング(新得町発祥)」などのPRも織り交ぜて町民にわかりやすく、楽しんでもらえるように工夫している。

火災予防啓発活動により、新得町内全世帯の約40%に住宅用火災警報器が設置され、今後も全世帯設置を目標にPR活動を行っている。

# 悪質な訪問販売への注意

## 悪徳業者の手口、「かたり商法」に注意を促しましょう

悪徳業者のなかには消防署といった公共機関の人間を装って家を訪れ、販売するのがこの商法の一般的な手口です。この手口では「消防署の方から来ました。各家庭に住宅用火災警報器をつけなくてはなりません。」と売りつける場合などが考えられます。

① 公共機関の職員が住宅用火災警報器を訪問販売するようなことは絶対にありません!



② 「今なら安い」「あなただけの特典です」などと申し向けて契約を急がせる業者には特に要注意!!



地域の方々に悪質商法の手口への警戒についてもお知らせしましょう。

column

### クーリングオフ制度の活用

もしも悪質な販売業者にだまされて、高額な値段で購入してしまった場合は、クーリングオフ制度を活用してください。

クーリングオフ制度とは...契約(購入)から一定期間(住宅用火災警報器の訪問販売については8日間)の場合、クーリングオフをすれば代金を支払わなくても済み、支払った場合は全額返還が行える制度です。**契約書や納品書などは必ず保管**しておいてください。

詳しくは各地域の国民生活センターへ URL <http://www.kokusen.go.jp/map/>

# 適切な維持管理について

## 設置だけでなく維持管理も大事!!

各個人でできることと、地域のチームとしてできることがあります。消防団と地域が連携しながら住宅用火災警報器を適切に維持管理していくことで、安全で安心な地域を作っていくことが大切です。

### 個人として出来ること

- ①住宅用火災警報器が作動するかどうか、動作テストを定期的に(一ヶ月に一度を目安に)行うよう指導します。
- ②誤作動などの場合もあるので、そのときにあわてないため、どうするか。もちろん、実際に出火した場合の対応の仕方なども指導します。
- ③乾電池タイプは内部の電池交換が必要となってくるので、電池交換の励行など指導しましょう。



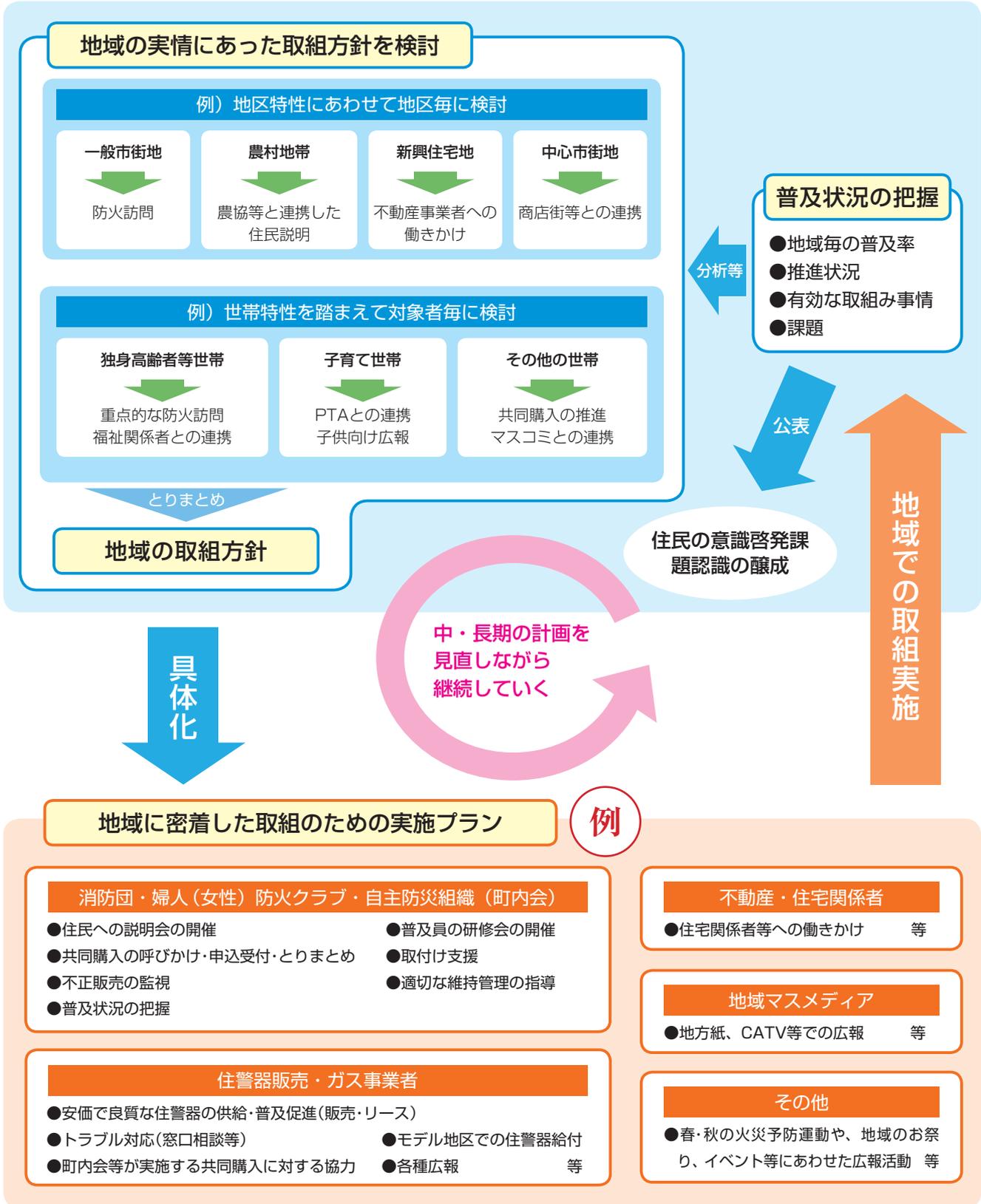
### 地域のチームとして支援できること

- ①例えば、住宅用火災警報器リチウム電池(約10年電池交換不要)タイプを地域で共同購入し取り付けた場合、本体の交換や電池交換の時期がわかっているので、維持管理がしやすくなります。
- ②管理や作動試験などが難しいと思われる高齢者宅等の訪問を民生委員や他団体などと協力して行い、トラブルを未然に防ぎましょう。
- ③自治体や婦人(女性)防火クラブ、自主防災会や農協など、地域の状況に応じて適切な関係団体と連携することによって、よりスムーズで適切な維持管理を含めた活動が行えます。

## 基本方針での推進イメージ

### 地域に密着した取組のための実施プラン

- 住民への説明会の開催、支援
- 活動メンバーの研修の開催、支援
- 取り付け支援
- 不正販売の監視、支援
- 適切な維持管理の指導、支援
- 普及状況の把握
- 共同購入の呼びかけと支援など



# 住宅用火災警報器 Q&A

## 火災警報器の設置について

### Q. 今すぐに住宅用火災警報器を設置しないといけないですか？

住んでいる町の条例にしたがって設置することになります。

・日本火災報知機工業会HP どの部屋に取り付けるの?をご参照ください。

[http://www.kaho.or.jp/text/user/awm02\\_p0201.html](http://www.kaho.or.jp/text/user/awm02_p0201.html)

### Q. すでに自動火災報知設備やスプリンクラーを設置している場合も新たに設置しないといけないですか？

消防法令に適合した自動火災報知設備、スプリンクラー設備が設置されている場合は、有効範囲内の住宅部分については、住宅用火災警報器の設置を免除できます(消防法施行令第5条の7第1項第3号)。ただし、一度点検しておくのが良いと思われれます。

※この場合、スプリンクラー設備は、標示温度が75°C以下で作動時間が60秒以内の閉鎖式スプリンクラーヘッドを備えているものに限りです。

### Q. 事務所内にある就寝用の守衛室や仮眠室にも必要ですか？

事務所内の就寝に供する守衛室や仮眠室は設置の対象とはなっていませんが、寝タバコが原因の火災が考えられるので、自主的に設置することで安心することができます。

## 火災警報器のPR活動について

### Q. 協力を呼びかけようと思っている方へ訪問してもなかなか会えません。

相手の生活時間帯も考えて、自分の活動できる範囲で、時間帯や曜日を変えて訪問し、もし不在の場合は、不在の時の案内を作成して、ポストへ投函して、再訪問しましょう。

### Q. 自治体の職員と間違われて、苦情や陳情をされてしまった。

消防団員の方への苦情や陳情ではないことを理解し、自分の立場(消防団であること)をお伝えしてください。また、苦情や陳情を伝言しますなどの安請合いはしないようにしましょう。

### Q. 訪問した際に、ほかの用事を頼まれてしまったのですが。

消防団員としてできること、できないことをきちんとお伝えしましょう。

## 日頃のお手入れと作動確認

### Q. 作動試験をしても、警報が鳴らない時は？

電池の寿命又は電池ホルダ部のさびなどが考えられます。電池を新しいものに交換又は電池接続部分を確認してください。電池を新しいものに交換しても作動しない場合は、住宅用火災警報器の故障も考えられますので、販売店または、メーカーにご相談ください。

## 住宅用火災警報器に関する情報 さまざまな情報や広報物があるので普及活動に役立ててください。

### 日本火災報知機工業会

火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へ、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル

**0120-565-911**

受付時間 / 平日 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日等を除く)

総務省消防庁

<http://www.fdma.go.jp/>

財団法人 日本消防協会

<http://www.nissho.or.jp/>

財団法人 日本防火協会

<http://www.n-bouka.or.jp/>

財団法人 消防科学総合センター

消防防災博物館

<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi>

防災・危機管理 e カレッジ

<http://www.e-college.fdma.go.jp/>

日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp/>

社団法人 日本火災報知機工業会

<http://www.kaho.or.jp/>

社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

独立行政法人 消防研究所

<http://www.fri.go.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>

消子ちゃんの住宅防火ねっと

<http://www.jubo.go.jp/jbk-net-web/index.html>

全国消防長会

<http://www.fcj.gr.jp/>

全国の消防本部のホームページにリンクしています。

## 住宅用火災警報器に関わる関連法令

### 総務省令

「住宅用火災警報器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令」

(平成16年11月26日 平成16年総務省令第138号)

「住宅用火災警報器及び住宅用火災報知設備に係る技術上の規格を定める省令」

(平成17年1月25日 平成17年総務省令第11号)

「住宅用火災警報器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」

(平成17年3月25日 平成17年総務省令第41号)

### 関係通知

「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律等の運用について(住宅防火対策関係)」

(平成16年11月26日 消防安第221号)

「火災予防条例(例)の一部改正について」(平成16年12月15日 消防安第227号)

「改正火災予防条例(例)の運用について」(平成16年12月15日 消防安第228号)

「台所等における住警器等の設置・維持の指導要領及び定温式住宅用火災警報器に係る技術ガイドラインについて」

(平成17年1月25日 消防安第17号)

「住宅用スプリンクラー設備及び住宅用火災警報器に係る技術ガイドラインの一部改正等について」

(平成17年1月25日 消防予第17号 消防安第32号)

「住宅用火災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正について」

(平成17年3月25日 消防安第66号)

「執務資料の送付について」(平成17年3月31日 消防安第65号)

「放射線障害防止法の一部改正に伴うイオン化式感知器等の廃棄等における留意事項について」

(平成17年6月1日 消防予第118号 消防安第119号)

「住宅用火災警報器及び住宅用火災報知設備の技術上の規格を定める省令第11条の運用等について」

(平成18年2月20日 消防予第78号)

平成21年4月発行

**編集・発行：財団法人日本消防協会**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号

TEL:03-3503-1481 FAX:03-3503-1480

URL:<http://www.nissho.or.jp/>

製作：株式会社ぎょうせい

印刷：株式会社昌文社

